

IPM実践指標(イチゴ)

分類	管理項目	管理ポイント	チェック欄			
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
病害虫・雑草の発生しにくい環境整備 予防	ほ場内、周辺の除草	病害虫の発生源となるので、雑草を除去する。				
	土壌消毒	薬剤または前作の収穫収量後にハウスを密閉して高温を利用して、土壌中及び資材の病原菌・害虫・雑草を防除する。				
	資材の消毒	使用した資材や支柱は残さを取り除き消毒する				
	健全な親株の確保(基)	秋ランナー由来の親株を確保する。				
		健全な(無病)親株を800株/10a以上確保する。				
	健全苗の育成	高設採苗	プランターに定植した親株を利用して、雨よけの高設施設で採苗する。			
		育苗資材の消毒	育苗ポットやトレイは消毒するか、更新する。			
		採苗時期	梅雨前に採苗を終了する。			
		かん水	雨よけの高設ベンチで育苗し、底面給水を行う。			
			かん水過多は炭そ病の発生を助長するため、適切に行う。			
	栽培管理	栽培基準に従って適切な密度で管理して、軟弱徒長させない。摘葉して過繁茂を防ぐ。				
	排水対策・水管理	排水不良で病害の発生が助長されるため、排水対策を徹底する。また、灌水過多にならないように適正な水管理をおこなう。				
	肥培管理	窒素過多は炭疽病などの発生を助長するので、適切な施肥管理を行う。				
	栽培管理	栽培基準に従って適切な密度で定植・管理して、軟弱徒長させない。摘葉して過繁茂を防ぐ。				
	施設内の湿度管理	暖房機、循環扇の利用または敷きわらやポリマルチなどの被覆により施設内の湿度を適切に保つ。				
病害虫発生源の除去	病害虫などにより枯死した株を速やかに除去する。摘葉、摘花をハウス外に持ち出して適正に処理し、施設内の病害虫の発生源をなくす。					
施設の蒸し込み	栽培終了後に施設の蒸し込みを実施し、施設内の害虫を死滅させる。					
判断 防除要否・タイミングの判断	病害虫発生予察情報等の確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報や普及指導センター等が出す病害虫に関する情報を入手し、発生状況を確認する				
	気象情報の活用	気象情報を把握し、適切に防除を実施する。				
	病害虫発生状況の把握	病害虫の早期発見や発生状況の把握のため、定期的にほ場を見回る。				
	トラップの設置	粘着トラップ、フェロモントラップ等で害虫の発生状況の把握する。				

IPM実践指標(イチゴ)

分類	管理項目		管理ポイント	チェック欄		
				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
生物的防除 耕種的・物理的防除 化学的防除 その他	土着天敵の活用		育苗期間は、ハダニ類やアブラムシ類などの土着天敵を活用するため、できるだけ選択的農薬を用いる。			
	うどんこ病・灰色かび病	生物農薬の使用	拮抗微生物(バチルス・ズブチリス商品名ポトキラー水和剤)をダクト内処理を実施する。			
	ハダニ類	生物農薬の使用	捕食性天敵(ミヤコカブリダニ・チリカブリダニ)を利用する。			
	アブラムシ類	生物農薬の使用	寄生性天敵(コレマンアブラバチ)を利用する。			
	ハスモンヨトウ、オオタバコガ	生物農薬の使用	若齢幼虫を対象に生物的殺虫剤を利用する。			
	炭疽病	発病源の除去	育苗中に炭疽病等の発生を認めたら、発病株とその周辺株を直ちに除去する。			
		秋ランナーの利用	炭疽病に感染していない秋ランナーから親株を採取する。			
	うどんこ病・灰色かび病	発病源の除去	うどんこ病、灰色かび病の発病果実は、見つけ次第ほ場外へ除去する。			
	マルチの設置		プラスチックマルチにより雑草の発生を抑制する			
	防虫ネットの設置		アザミウマ類やアブラムシ類の侵入を防ぐためにできるだけ目合いの小さい防虫ネットを開口部に設置する。			
	光反射シートの利用		アザミウマ類やアブラムシ類の侵入を防ぐためにタイベックシートをハウス周囲に設置する			
	黄色蛍光灯の利用		ハスモンヨトウ・オオタバコガの侵入を防ぐために黄色蛍光灯を、株に光があたらないように設置する			
	農薬の使用全般		十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。			
	剤の選択	薬剤感受性の低下を防止するため、同一系統の薬剤を連用しない。				
		天敵に影響の少ない薬剤を選択する。				
		化学農薬に対する感受性の低下を抑制するため、物理的防除効果のある剤を組み入れる。				
	農薬飛散防止対策		農薬散布は、無風～弱風時に飛散が少ない散布器具を使用するなど、他の作物などに飛散しないように、適切な飛散防止策を講じる。			
	散布後の処理		散布器具、タンク等の洗浄を十分行い、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等に流入しないようにする。			
作業日誌の記帳		各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の名称、使用時期、使用量、散布方法等栽培管理状況を記録する。				
研修会等への参加		県や農業協同組合が開催するIPM研修会等に参加し、情報収集に努める。				